

★2014年 県推協 協議員総会 開催★
障害者の権利条約が生きる社会づくりへ



参加と平等

県推協新聞

第405号

2014年 3月 28日

毎月 1回 28日発行

郵便振替口座/00580

-9-2534・障県協

購読料; 年額 360円

(会員の購読料は会費に含む)

長野県障害者運動推進協議会の二〇一四協議員総会は三月五日(土)長野市障害者福祉センターにおいて開催されました。松丸道男代表は開会の挨拶で、「批准された国連・障害者の権利条約に学び、どのように地域で生かしていくのか」「東北三・一、県内三・一二から三年がたつ、先日の大雪でも障害者・高齢者が閉じ込められた、防災の教訓を生かし、命を守ることをキーポイントにして日常生活の向上に如何にして結び付けるのか」「県は市町村任せが多い、県でも市町村でも運動が必要」と三点を強調しました。さらに、現在の国の動きに懸念を示し、故坂本代表が常に述べていた「平和な社会でなければ障害者の人権は守られない」を忘

れず、「平和で民主的な社会づくりをとに進めましょう」と訴えました。

議事では、二〇一三年度の活動の反省と決算報告、二〇一四年度の活動方針と予算案が承認されました。また、会則の一部改正及び役員を選任が行われました。会則の一部改正の目的は、機関紙「参加と平等」が引き続き第三種郵便の認可を受けられるための条件整備と月一回の常任委員会の議決に関し、電磁的又は文書での意思表示を認める内容です。障害者・患者団体の代表者が様々な事情を抱えながらの活動ですので時代や情勢に合わせて改正しました。

役員選出では、新たな常任委員として太田瑞穂さん(ちごちごの会)が選任されました。代表委員は、松丸道男さんが

発行 長野県障害者運動推進協議会

発行所 〒三八一〇〇三四
 長野市高田中村二七六一八
 長野県労連会館一階

電話 〇二六(二六四)五二五六
 FAKX 〇二六(二六四)五二五六
 松丸道男

発行人

紙面の案内


◆特集◆ P1~P5 3/15 県推協2014年 協議員総会 開催

◆P3; 県の2014年度予讃説明会 県障害者支援課 飛沢 聡氏

◆P4~P5 ;障害者福祉等に関する全国情勢と私達のめざすもの 障全協 白沢事務局長

◆P6~P7 ;千曲市にて障害者・高齢者等要援護者のいのちを守るシンポジウム開催

◆P8; お知らせコーナー (このお知らせコーナーへの情報をお願い致します。)



昨年に続き務めます。

二〇一四年の活動方針(要旨)

一 活動方針前文

本年度、全国的な活動としては批准された国連「障害者権利条約」をてこに、全面的な福祉の後退、憲法に違反する社会保障の質に抗して、本来あるべき社会保障のあり方を示し、平和・民主主義及び人権を守り育てる活動を前進させていくことが必要です。

県内にあつては、知事選の年にも当たり、県民の生活や人権擁護に軸足を置き、国や政府に対してもきちんと物が言える知事を選出し、障害者・家族の願いを実現さ

せることが求められています。

特に、長年の悲願である「子ども・障害者の福祉医療制度の充実、窓口無料化」の実現や実効性ある「障害者差別禁止条例」の制定などを目指します。

私たちは、障害当事者・家族、関係者の参加のもと、民主的な手法で障害者施策が進展していくよう、願いで一致できる全ての人々と手を取り合い主体的で力強い運動を進めます。

二 活動の主なもの

① 福祉医療給付制度の改善を進める会とともに、学習会、署名活動、パンフレットの普及などを通し、障害者・家族、関係者並びに県民に知らせる活動を拡げます。県・国ともに障害者・子どもの医療費窓口無料化の運動を協働して進めます。

② 県への提言を行った防災に関する調査研究の成果を引き継ぎ、各地域(圏域や市町村)での具体的な取り組みを進めます。

③ 精神障害者など必要とする障害者・患者の運賃割引制度の拡充を関係団体と協働して進めます。

④ 批准された国連・障害者権利条約に学び、広く関係者・県民にその内容を知らせ、関係する国内法の改正、県条例の制定などに向けた活動を進めます。特に、県内では実効性のある「障害者差別禁止条例」のあり方について学びながら実現をめざします。

⑤ 関係諸団体や障害児学校教組などの協力のもと、障害児の教育や生活・雇用などの実態調査を進め、問題解決のための活動を進めます。また、必要に応じて、大学など専門機関との共同研究を検討します。

⑥ 市町村または保健福祉圏域毎の運動を進めるための組織や活動のあり方について引き続き検討を行います。当面、社保協などが組織する市町村に向けた共同行動に参加・協力するとともに、地方分権の流れの中、諸団体・地域住民と協力し、市町村に対し充実した障害福祉計画の策定及び基盤整備、福祉医療制度の充実、災害・防災に関わる計画づくりなどを求める活動を進めます。

⑦ 要請のある団体、グループ等に講師を派遣し、障害者問題の理解を拡げます。また、障害者・家族、関係者の相談や支援を継続して行いま

す。

⑧ 月刊誌「参加と平等」を月一回発行し、県内外の障害者福祉に関する情報の提供、各団体の活動の交流、県民への啓発活動などを行います。また、内容の充実を目指します。要請に応じ各団体の発行物を紹介・斡旋します。

⑨ 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)、日本障害者協議会(JD)などの全国組織と協力し、法制度の改正をはじめとした諸活動を進めます。また、憲法改悪(とりわけ九条、二五条)を許さない運動を、障害者・患者九条の会をはじめ願いで一致するあらゆる団体・個人と協働して進めます。

⑩ 事務局体制並びに組織の強化のため関係諸団体との協議・協働を進めると共にNPO法人取得のための研究を進めます。財政確保のため、会費の徴収、寄付金募集、福祉統一署名・募金に取り組みます。また、加盟諸団体の協力を得て個人会員(新聞購読者)の拡大に努めます。さらに、加盟団体とともに後継者の育成について検討を行います。 ほか



飛沢氏から県予算説明

県健康福祉部関連の新規事業予算説明会開かれる

— グループホームにスプリンクラー設置 3600万円 —

長野県障害者運動推進協議会の協議員総会にあわせ、3月15日（土）県健康福祉部関連の新規事業予算の説明会が開かれました。説明に訪れたのは障害者支援課自立支援係長の飛沢聡さんです。新規事業の主なものは表の上から5事業、拡大事業は下の2事業です。

事業名・予算額等	事業の内容	担当課
①障害者グループホーム等 スプリンクラー整備事業 3651万5千円（16カ所）	○重度の障害者が多く入居するグループホームのスプリンクラー整備に要する経費の一部を助成する。 （設置義務はない）	障害者 支援課
②障害者の農業就労チャレンジ事業 691万5千円	○農業分野における障害者の施設外就労を促進し、工賃アップを図りつつ、農業分野における障害者の働く場を創出・拡大する。農業就労チャレンジコーディネーター・サポーターの活動費用	障害者 支援課
③就労移行機能強化事業 725万8千円	○障害福祉サービスを利用する方の企業への就労支援については、就労移行支援事業所を中心に取り組んでいるが、就労者を出していない事業所が半数近くあることから、全体の底上げを図る。研修会、説明会、訪問支援、事務職員配置などを実施する。	障害者 支援課
④感染症対策事業費 風疹抗体検査の実施 受検者数4,218人	○県内における感染症の発生子防。特に26年度は新規に風疹抗体検査を実施。	健康長 寿課
⑤障害者スポーツ振興事業 費 事業全体5286万円	○新規に、パラリンピック出場に向けた県内選手の育成強化を追加	障害者 支援課
⑥軽度・中等度難聴児補聴器 購入助成事業 （地域福祉総合助成金の一部を使用）	○障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外である軽度・中等度難聴児に補聴器の早期装用を促し、聴力の向上、言語の発達支援、周囲とのコミュニケーション障害の改善を図る。	障害者 支援課
⑦発達障害者支援事業 発達障害サポート・マネージャー配置（4⇒8圏域）	○早期発見・診断及び適切な支援が身近な地域で生涯に渡って受けられる体制の整備のため、人材の育成や支援関係者間の情報共有と連携体制を図る。	健康長 寿課

陳情懇談会の折に精神障害者団体から強い要望のあった「障害者支え合い活動支援事業」（ピアサポート）については、県の資料から見ても相談者及び支援員登録は増えていますが、予算額は97万1千円と何年もの間据え置かれたままになっています。

なお、詳細を知りたい場合には下記連絡先にお問い合わせください。

- 障害者支援課 FAX026-234-2369
- 健康長寿課 FAX026-235-7170

**障害者福祉等に関する全国情勢
私たちのめざすもの**

**障害者の生活と権利を守る全国連
絡協議会 事務局長**

白 沢 仁

私ども長野県障害者運動推進協議会の協議員総会の記念講演として例年来ていただいている障全協事務局長白沢氏より、障害者・家族をとりまく全国の情勢を学びました。以下に講演の要点を報告します。

一、はじめに

最初に、白沢氏より障全協第四十八回総会・中央行動開催のご案内と出席のお願いがありました。

日時：二〇一四年四月六日(日)午後一時～六時

※四月七日(月)は、各省交渉・国会要請を実施します。

会場 戸山サンライズ大会議室

などのご案内がありました。

障害者権利条約を、日本が批准しました。日本は一四一番目となりました。

先の二〇〇七年に日本政府は批准するつもりでいたが、私達は条約にふさわしい 国内法の改定をしてから、批准することを訴え政府と約束しました。その後、

①障害者基本法改正(2011.7.29成立(8.5施行))

②障害者総合支援法制定(2012.6.20成立(2013.4.1施行))

③障害者差別解消法制定(2013.6.19成立(2016.4.1施行))

と法整備がされ、形的にはそろったので、内容は不十分ではあったが、この機会に批准を望みました。

日本の場合は現在、権利規定を定めていない権利条約となっている。

障害者差別禁止法が差別解消法となった。実際は、三年後の見直しをふくめると六年先に実際は施行されます。皆さんには、「合理的配慮」のキーワードを覚えて欲しい。

(例)二階のレストランを利用する。視覚障害者の場合煮、点字メニューをつくる必要がある。

条約ができたことが、私たちは、

障害者関係者はスタートだと思っている。しかし、実際は、この障害者権利条約を批准したことを全面的に受け止められていない。私達、障害者家族も条約を学び、この条約を生かしてもらうことが必要である。県推協でも、「障害者権利条約」の自身と意義を、学ぶ機会を作ってほしい。この条約は憲法の下にくる。この条約の下に一般法がくるので、これは、私達の憲法となるくらいに重要な条約である。

二、障害者・家族をめぐる情勢は?

今情勢を見るとときに、障害者施策だけが良くなるわけではない。

社会保障全体の底上げの中で、障害者施策もよくなっている。

今の安倍政権での暴走をどうくいとめるか? 「戦争ができる国造り」「企業がもうかる 国づくり」秋の臨時国会では、さらなる悪法がでてくる。

○障害者だけでなく、社会医療法人と社会福祉法人の見直しがすめられている。

この秋に改正では、社会福祉法人への呼びかけ、社会福祉法人の内部留保がありなど、その中身は、職員給与や、施設修繕費なの

にこれが、内部留保?とみられている。

また、生活困窮者の救済を社会福祉法人や社会医療法人がやるべきと提案している。具体的に一口五〇〇〇円で、それを集めて基金をつくれといっている。

この出発は、アベノミクスの成長戦略に、介護分野を位置づけている。事業の総合化で株式会社への参入ができるようにしている。サービスを利用する障害者家族は、どうなる



か?企業はもつからなければすぐに撤退する。その為、良心的な障害者サービス事業所が、運営的に非常に厳しくなる。発達保障の理論に裏付けられた実践が非常に大事になっている。

○自助・共助・公助から今は、自助のみになっている。消費税が、社会保障に回すと言っていたが実際は回っていない。医療法と介護保険法をまとめて、統合しようとしている。

○介護保険の改悪がすめられている。今回の改悪は序の口である。プログラム法案にすでに予定されている。

○障害者の六十五歳問題。重度訪問介護は、介護保険の居宅介護とおなじようなサービスなので、介護保険を使ってくださいと言われる。そして、一割負担が必要となる。今、全国五ヶ所で訴訟がおきている。

・・・介護保険の問題点も障害者の法律に合わせてもらいたいことが介護保険そのものが、矛盾がでてきているが、どう一致点をさがして運動をすすめて行くかが必要

がある。

○障害者支援区分の変更が二〇一四年四月より変更となる。一〇六項目から八〇項目となるが、介護保険の七四項目に限りなく近づいている。

実施主体が市町村、ポイント制で、・・・介護保険との統合をねらっている。

三、当面する運動課題について

○「くらしと平和・民主主義」を守る国民的な運動の構築と合流

○社会保障全体の前進・底上げの中でこそ障害者施策の改善・拡充がある。

○障害者・家族の生活実態で勝負、障害者運動の原点に立ち返った運動・組織づくり。

(一) 高齢障害者問題の運動推進

○「介護保険優先原則」問題(浅田訴訟・舟橋訴訟)

○国会請願署名・募金運動「障害者生活実態調査」

(二) 障害児支援問題の運動推進

○障害者総合支援法・児童福祉法・子ども子育て新制度に対する運動

○「持ち込ませない会」等との共同・連帯運動の具体化

(三)「障害児者の暮らしの場づくり」運動の推進

○大阪一親健康調査に基づく運動と全国的な調査活動の具体化・政策化
(四) 社会福祉事業のあり方検討と障

害者運動化

○NPO日本障害者センターと障全協の共同福祉事業経営との連携

(五) 新たな共同行動の構築・推進
○障害者権利条約・障害者差別解消法等JD・JDF等との共同

○「社会保障・税一体改革」社保協・国民大運動実行委員会等との共同

○「障害者・患者九条の会」の運動強化

(六) 組織を大きく強くする取り組み

○「ひとりぼっちの障害者・家族」をなくす新たなつながりづくり

○市町村からの運動づくり・組織づくり

以上



千曲市にて障害者・高齢者等
要援護者のいのちを守る
防災シンポジウム開催される

NPO法人 介護家族サポートセンター
レインボーハウス 代表理事
松丸 道男

きました。

当日は、約七〇名が参加し、シンポジウムでは、フロアからの発言もあり、このような防災のシンポジウムは、大事なのでまた来年もやってほしいとのご意見も寄せられました。

二、基調報告（地元千曲市・坂城町の要援護者・家族への防災アンケートの実施報告）

●防災アンケートのまとめ・考察として、

(1) 介護家族は、及び障害者・高齢者等要援護者は、災害時における避難指示が、伝わりにくい。地域アナウンスが、聞こえない、もしくは聞き取りにくい要援護者・家族が多いこと。

(2) 次に、避難指示が伝わったが、要援護者（障害者・高齢者）が足が悪く、移動が自力では難しいまたは、道路状況により車いすで通行できない場合もある。

・避難所まで、どう移動したら良いか心配している。

(3) 近隣で、助けてくれる人が決まっているとの回答（三八人）があったが、地域で指定された人との返答は（二一人）他は、地域

の親戚や友人であった。

そして、特に助けてくれる人は決まっていないとの返答は六二名おり、地域における支え合いマップづくりが進んでいないことがわかりました。

※要援護者名簿と支え合いマップづくりは、義務化されて毎年更新することが千曲市の防災マニュアルにも記載されています。

※地域で、助けられる人が決められている人でも、実際にその人にあつたことがないので、いざというときに困るとの声も聞きました。

※要援護者を含めての、避難訓練も提起されているが、地域の要援護者に訓練参加を呼び掛ける。しかし、足が悪いので参加できないとの返答で終わっている。

・足が悪いので、どうしたら避難誘導できるかが、必要な訓練となるのどうしたことか？

(4) また、地域の避難所は七割の方が知っていたが、福祉避難所の存在を知らない人（八九%）そ

して具体的に地域のどこが指定されているかは九八%の方は知らなかった。

(5) 福祉避難所があつたとして、その条件として多く記載されていたのが、福祉避難所における個別空間の確保（プライバシーが守れる個室が欲しい）を希望している。

・一方、障害児が、大勢の避難者のいるところでは、パニックになるので、最初から福祉避難所さえ、避難場所としては難しいとの返



答もあり。

三、シンポジストからの主な発言
内容

①防災に対する要望

○認知症の介護家族：最初から福祉避難所に受け入れて欲しいです。認知症が進むと歩行も困難になるのであちこち移動しなくてもすむようにして欲しいです。

又、紙パンツになっていない人も多いので、すぐ替えが手に入る福祉避難所に直接行かせて欲しいです。

○避難が長期化する場合の知的障害者用の避難所及び介助体制の確保。

○障害者事業所・避難指示を早く出し、確実に伝わるような仕組み。障害のある人のいる場所の把握。

②日常でのつながりが生死を分けると言われているが、地域でどうつながりをつくっていきけるか？現状と提案をお願いします。

○認知症の介護家族：近所にふだんから応援してくれる人を見つけておくことが大切です。又、その人も一緒に福祉避難所に受け入れ

てその後のフォローもたのめるようにして欲しいです。

○知的障害者は要援護者なので高齢者や身体障害者に比べて人数が少なかったり、一見健常者と見分けがつかなかったりして、地域の中で理解が進んでいない面もある。介護施設や作業所では地域とのつながりを確保するため、お祭りなど地域の人のふれあう機会をつくっている。その際ボランティアなどもお願いしている。このような機会に多くの方に参加いただき、災害時にも避難誘導や避難所生活への介助などをお願いしたい。

○障害者事業所：現時点ではまだできていないのが現状どこに誰に…

近くの企業さんの協力体制を作っていければありがたい。そんな仕組みをつくれるといい。無駄になっても良いので早い避難指示を出して欲しい。事業所・学校・保育所など自宅待機などのことができると思う。

四、参加者からの発言
フロア発言からは、知的障害児

を抱える家族から、私の子供は災害時には、一般避難所では難しいので、最初から福祉避難所に行けないのか？また、今子供が通っている稲荷山特別支援学校は、福祉避難所に指定されていないのか？うちの子どもにとっては、通いなたところなので、是非福祉避難所に指定して欲しい。との意見がありました。

また、うちの子どもは、一般の避難所ではパニックをおこしてしまうので、地域の福祉避難所に最初から避難できないのか？切実な質問がだされました。

千曲市の行政の立場で参加した高齡福祉課の職員はシンポジストもその場では返答できないので、確認した後日伝えるとの返答となりました。

五、終わりに

東日本大震災のときに、障害者の方々は、一般の方より二倍以上命を落としました。いつ災害がおきるかわからない！私たちは、障害者・高齢者など要援護者のいのちを災害から守ることができのでしょうか？

今、想定できるのは、三〇年以内には大きな地震が起こるといわれて

おります。それは、明日かもしれない！現在、地球の温暖化により、海水温度が上がり、それにより

異常気象が起き、日本各地でゲリラ豪雨・竜巻、そして豪雨・豪雪などの頻度が増えています。

災害は、まさに私たちの日常生活と密接につながっているということつまり、日常での生活をどうしていくか？

ここで、お願いですが長野県下、各自治体でこの「障害者・高齢者等要援護者のいのちをまもる防災シンポジウム」を開催してほしいのです。

その中で、防災における要援護者のいのちをまもるにはどうしたらいいのか？一緒に考えて欲しいのです。





お知らせコーナー



◇障全協第48回総会・中央行動

4月6日(日)13:00~16:00

東京 戸山サンライズ

4月7日(月)10:00~

国会・各省

※県推協から松丸代表が出席します。

◇全障研長野支部 春の学習会

3月29日(土) 10:00~16:45 諏訪湖ハイツ

支部総会

全体会 ①原発・放射能・命を考えるパネルシアター

②講演会「安倍教育改革のねらいと私たちの実践」

講師: 俵 儀文さん

◇高齢者・介護・健康、発達支援・精神の出前講座

あなたの町に、職場に、小さな講座をお届けします。自主勉強会、学習会に作業療法士を呼びませんか。

1 実施期間 平成26年6月~12月

2 問合せ先 長野医療技術専門学校 作業療法学科 松下雅子

TEL:026-283-6111



◇署名「子ども・障害者の医療費窓口の無料化を求める要望書」

ご協力ありがとうございます。新年から3月末で161筆集約させていただきました。まだまだ4月いっぱい継続しております。

5月に阿部知事との懇談を予定してまして、できれば提出できればと思いますので、よろしくお願ひします。各方面からも要請があるかと思ひます。どちらからも大丈夫ですので、声がかかりましたら、署名をお願いします。



◎問い合わせ 県推協事務局まで

TEL/FAX 026 (264) 5256

E-mail ; suishin2007@yahoo.co.jp